

豊中市 NEWS RELEASE

【報道提供資料】

令和6年(2024年)2月14日



多文化共生指針を改訂

豊中市は、平成 26 (2014) 年 2 月に「豊中市国際化施策推進基本方針」を引き継ぎ、国籍やルーツにかかわらず、すべての人にとって住みよいまちをめざして、「豊中市多文化共生指針」を策定し、多文化共生のまちづくりを進めてきました。

この度、同指針策定から 10 年目を迎え、この間の外国人受け入れの影響による外国人市 民の増加やデジタル化の進展、激甚災害の多発、新型コロナウイルス感染症の経験など、 社会経済情勢の変化に対応するため、改訂を行いました。

改訂版の概要

基本理念

国籍やルーツにかかわらず、さまざまな文化的背景を持った全ての人が、人権尊重を基調に、お互いを理解し合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に暮らす多文化共生のまちの実現

4つの基本目標と施策内容

- 1. 人権尊重の文化が根づくまち
 - 「人権尊重・多文化共生の意識づくり」、「国際理解の充実と多文化共生教育の推進」、 「ルーツの尊重」
- 2. 外国人市民が安心・安全に暮らせるまち
 - 「円滑なコミュニケーション支援」、「日本語や社会制度などの学習支援」、「就学の保障と学習支援」、「相談支援・生活支援体制の充実」、「災害への対応」
- 3. 多文化共生をみんなで進めるまち 「多文化共生を進める人材育成とネットワークづくり」、「市政や地域社会への参画促進」
- 4. 国際感覚にあふれたまち

「姉妹都市交流・都市間交流の推進」、「国際協力の推進」、「魅力あふれるとよなかの発見」

同指針の詳細は、市ホームページをご参照ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/kokusai/tabunkakyousei/tabunnkakyousei.html

【報道機関からの問い合わせ先】

市民協働部 人権政策課

担 当: 片岡・堀山 TEL:06-6858-2504

E-mail: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp